

2026年1月13日

日常防犯対応における判断基準の標準化に向けた取り組み

AIAI Child Care 株式会社

氏名：張 愛和

目次

序論	3
第1章 園の現状と課題	4
第1節 園の現状	4
第2節 防犯対応の現状	4
第3節 課題	5
第2章 取り組み	6
第1節 取り組みの対象	6
第2節 取り組み内容	6
第3節 取り組みの成果	9
第4節 考察と今後の課題	13
引用文献・参考文献	16
資料①	18
資料②	19
資料③	22
資料④	23

序論（背景と目的）

近年、教育・保育施設における安全確保の重要性は、これまでになく高まっている。2001年の大阪教育大学附属池田小学校における殺傷事件や、2016年の津久井やまゆり園事件などの重大事件が相次ぎ、安全管理体制の再構築が全国的に求められるようになった。保育所保育指針（厚生労働省, 2018）は、「保育中の事故の発生に備え、施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施するとともに、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を行うこと」について述べている。また、「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」

（厚生労働省, 2001）では、児童が安全な環境の中で安心して育つために、事件の発生予防に繋げることが重要であり、そのためには、危機管理の観点から現状を点検し、問題点を把握することによって安全確保を一層充実させる必要があると示されている。その具体として、安全確保の充実に向け、日常時及び緊急時の両面から安全管理を行うための点検項目が示されており、その中には日常の安全管理として職員間での情報の迅速な共有体制が整っているか、職員会議等を通じて安全管理に関する共通理解が図られているか、来訪者用の入口・受付を明示し外部からの人の出入りを確認しているかといった観点が挙げられている。

さらに、相模原市の事件を受けて作成された『地域に開かれた社会福祉施設等の防犯・安全確保に関するハンドブック』（インテリリスク総研, 2018）では、社会福祉施設等に求められる防犯対策を「日常の対応（普段から行うこと）」と「緊急時の対応（いざというときに行うこと）」に整理した上で、日常の対応において

「情報連携や安全確保のための手順やルール」といったソフト面を整えることの重要性が指摘されている。このように、国の方針や実践的指針において、日常場面における防犯対応の重要性が示されている。

しかし、保育現場における防犯対応の在り方については、これまで十分な検討がなされていないことが指摘されている。山鹿ら（2022）は、保育分野における「防犯」に関する研究は「防災」と比較して検討が十分に進んでいないことを指摘している。2022年3月15日時点で、国立情報学研究所が運営するNII学術情報ナビゲータ「CiNii」においてタイトル検索を行った結果、「防災」は70件であったのに対し、「防犯」は6件に留まっていたと報告されている。さらに、保育所等を含めた施設における防犯・防災体制の強化が求められている一方で、その具体的な充実の在り方については、なお検討の余地が残されていると述べている。また、危機事象全般を対象とした議論として、佐藤（2004）は「『危機管理』では、滅多に起きないことに対する対応を検討するという性質上、事例研究やケーススタディが中心となる」と述べている。さらに、大橋（2014）は「現場の安全、特に個人のエラーについて、「原因を個人に帰するのではなく、個人の背後にある組織の問題」として捉え、「作業標準やマニュアル、ルールなどを整備・教育し、厳守を求める姿勢は強いシステムによる安全実践という組織のポリシー」を示すものと述べている。これらは、安全を個人の判断に委ねない体制を構築する上での基本的な視点と方策を示

していると考えられる。以上のように、防犯・危機管理に関する先行研究や行政指針では、保育施設における防犯対応の重要性や基本的な留意点、組織的な視点の必要性は示されている。

一方で、日常場面において職員がどのような判断基準に基づいて対応行動を選択しているのか、また、その判断基準を整理・共有することが、職員の判断行動や心理的側面にどのような影響を与えるのかについては、十分に検討されていない。

こうした背景を踏まえ、本稿では、来訪者対応や園外活動といった日常の防犯対応に焦点を当て、対応行動にばらつきが生じている現状を整理するとともに、その要因を判断基準の不明確さという観点から捉え直す。その上で、判断基準を整理・標準化する取り組みを通して、これまで個別の指導や職員個々の経験に依存しがちであった防犯対応が、組織として共有・参照可能な判断体制へどのように変化するのかを明らかにすることを、本稿の目的とする。

本稿は、日常防犯対応における判断基準の標準化が、職員の対応行動や判断のあり方に加え、心理的側面に与える影響を、実践を通して検討する実践研究として位置づける。

なお、本稿では以下の用語を次のように定義して用いる。

- ・誤解錠：来訪者対応において、職員が身元及び用件の確認が完了する前に解錠した事案。
- ・可視化資料：判断基準（最優先ルール・基本フレーズ・判断フロー）を、現場で即時参照できるよう視覚的に整理した掲示物や携行資料。
- ・判断基準：来訪者対応や園外活動において、解錠の可否や対応方法を決定する際に、職員が拠り所とする共通のルールや観点。
- ・対応行動：判断基準に基づいて実際に行われる、声かけ、解錠の保留、身元確認、職員間での相談・連携などの具体的行為。

第1章 園の現状と課題

第1節 園の現状

本園では、開園時間を7時から19時30分とし、登降園対応や来訪者対応など、日常的に多様な対応を行っている。長時間の開園の中で、担当職員が入れ替わりながら対応を担う体制となっている。保護者対応では、登降園時の対応方法や流れが職員間で共有されており、日常的な対応が安定して行われている。保護者からは、「朝から優しく迎え入れてくれて助かる」「お迎えの際に保育室で子どもの様子を話せることが嬉しい」といった肯定的な声が寄せられている。

第2節 防犯対応の現状

日常的な保護者対応が安定している一方、保護者以外の来訪者対応や園外活動中の第三者との接触といった場面では、対応の進め方や確認のタイミングに対して、職員間で違いが見られた。

来訪者対応は、7:00～9:00および15:00～19:30の時間帯において、早番または遅番の職員が、保育業務と並行しながら対応を担う体制となっている。加えて、園長が不在となる日中の時間帯においては、これらの指定時間に限らず、職員が保育業務と並行して来訪者対応を行っている。このような状況下で、外国人来訪者からトイレの利用を求められた際に判断に迷ながらも解錠してしまった事例や、予約のない園見学者に対し「暑い中来訪された」ことへの配慮を優先し、確認が十分でないまま解錠を先行した事例などが見られた。また、宅配対応においてもインター電子機で来意を確認した後に玄関で身元の確認を行ってから解錠する職員がいる一方、子機での応答直後に玄関に向かう移動と解錠を同時に進める職員も見られた。このように、身元や用件の確認をどの段階で行うかについて判断に迷いが生じ、結果として対応行動に差が生じていた。これらの状況は園外保育の場面においても確認され、第三者から声を掛けられた際の対応や、無断撮影・外国人による接触があった場面では、どの時点で対応を終了するか、どの程度の距離を保つかといった判断について職員間で迷いが生じていた。

なお、保護者以外の来訪者対応は8月に58件、9月に64件発生と一定数発生しており、日常的に判断要する対応場面であった。そのうち誤解錠が合計10件確認された。また、取り組み初期段階の10月においても3件の発生が見られた。誤解錠は特定の職員に偏って発生していたわけではなく、複数の職員による対応場面で確認された。

来訪者対応や園外活動の場面において、職員間で対応の進め方に違いが見られていた状況について、研修前後の意識や自己評価の変化を把握するため、柴田ら（2017）が看護師研修の効果検証に用いた、5段階リッカート尺度による選択式回答と自由記述を組み合わせた評価方法を参考に、アンケートを実施した（資料①）。アンケートでは「保護者以外の来訪者対応では、ルールを教わっているものの、実際の解錠場面では判断に迷う瞬間がある」「園外活動中に第三者から声を掛けられた際、咄嗟に適切な対応をすることが難しい」「相手に伝えなければと理解しているが、相手を挑発させず伝えられているか不安になる」などの記述が見られた。これらの回答から、来訪者対応や園外活動の場面において、ルールや対応の必要性については一定の理解があると示されているものの、実際の場面における即時的な判断基準として機能させ、適切な対応行動に繋げることに難しさを感じており、その結果として、対応のばらつきと不安や迷いが併存していたことが伺えた。

第3節 課題

インターリスク総研（2018）は、社会福祉施設等における防犯・安全確保として「日常からの心がけや、緊急時の対応の備えに向けた人づくりなどソフト面の対策

強化が特に重要」であると述べている。また、日常の防犯対応におけるソフト面として、「情報連携や安全確保のための手順やルールを決めること」「所内体制の整備と職員間の共通理解」を図る必要性を指摘している。

一方、全国保育士会（2017）は、保育の実践において「経験的に培われてきた暗黙の実践知に依拠して、直感的に実践がなされている場合がある」「そうした暗黙に了解された知は、文書化し、可視化しなければ、保育者の間で共有していくことができない」と述べている。この指摘は、経験的に培われた実践知が暗黙のままでは、職員間で共有されにくいことを示唆している。

本園においても、来訪者対応や園外活動に関する注意点やルールは、場面ごとの個別指導、口頭での周知や注意喚起を通じて一定程度共有されていたものの、判断の根拠となる「判断基準」や対応の優先順位が、職員間で共通の拠り所として十分に標準化されていたとは言い難かった。そのため、口頭指導だけではフォローしきれない来訪場面や、即時的な判断を迫られる場面においては、職員ごとに判断が揺れやすく、不安を抱えながら対応する状況が見られたと考えられる。さらに、大橋ら（2014）は、安全マネジメントにおいて「原因を個人に帰するのではなく、個人の背後にある組織の問題として捉え、それらの問題について対策を立てていくことが重要」であると述べている。この視点は、防犯対応における判断の揺れについても、個人の能力や意識の問題としてではなく、組織的な支援や共通の基盤の整備として検討する必要性を示唆している。

以上より、本取り組みでは、日常の防犯対応に必要な判断基準の整理・標準化を通して、職員間で判断基準を共有し、現場の状況に応じた適切な対応行動を組織として選択できる状態を構築することを課題と設定する。

第2章 取り組み

第1節 取り組みの対象

本取り組みの対象は、日常的に来訪者対応や園外活動時の安全確保を担う常勤保育士全7名と常勤看護師1名の計8名である。いずれも防犯対応に直接関わる正規職員であり、現場での即時な判断を担い、非常勤職員への指示や、対応方針の共有にも関与する立場にある。そのため、判断基準の標準化と適切な対応行動の定着を図る上で、中核となる対象として選定した。

第2節 取り組み内容

1. 防犯基礎研修

『地域に開かれた社会福祉施設等の防犯・安全確保に関するハンドブック』（インターリスク総研、2018）では、日常の防犯対応について、「まずは職員の全体会議の場で防犯マニュアルを確認しながら、どういう活動をすべきかについて職員同士で意見交換するなどの研修を実施」する取り組みが紹介されている。これらを参

考に、判断基準の根拠となる専門知識や視点を職員間で共有することを目的に実施した。

本研修では『保育所保育指針』第3章「健康及び安全」ウ「事故防止」、厚生労働省「児童福祉施設等における児童の安全の確保について」、文部科学省『学校の危機管理マニュアル作成の手引き』、長野保育連盟『園外保育危機管理マニュアル』を用いて、来訪者対応、不審者の見極め方、園外防犯、日常の防犯・安全管理といった日常の防犯対応に共通して必要な判断の視点を整理した。国の指針と自園の実践を照らし合わせ、なぜその対応が求められるのか、判断基準の背景にある根拠は何かについて職員同士が意見交換を行う時間を設けた。

取り組み後、職員からは「個別に指導を受けていた内容をより深く理解できた」「なぜその対応が求められるのかを知れた」といった声が挙がり、日常の防犯対応に必要な判断基準の根拠について、共通理解が進んだ。

2. グループワークによる判断基準の共通理解

防犯対応における判断の揺れを可視化し、判断に必要な視点や対応の順序を整理・共有する目的でグループワークを実施した。題材には園で発生した事例や、職員から対応が迷いやすいと指摘されていた場面を用いた《表1》。

《表1》 グループワークによる判断場面の分析と共有されたポイント

No	想定事例	危険の把握・迷いやすさの要因(①②)	標準化すべき判断基準(③④)
1	定期的な来訪者対応 ・宅配業者 ・自治体職員 ・園見学希望者	・どこまで確認すれば良いかわからぬ	・名前、用件、身分を玄関先で目視した後に解錠 ・事務室のアポリストを照合する
2	突然の来訪者対応 ・身元不明の来訪者 ・予約の無い見学者 ・トイレ借用希望	・適切な対応方法がわからない ・定期的に見学があり、予約リスト確認を失念してしまう ・貸した方が良いかと迷う	・来意不明の場合対応不可と伝える ・園見学予約の有無を確認する ・借用不可を伝え、近隣コンビニを紹介する
3	保護者以外の園児引き渡し対応 ・初めての送迎者 ・リピーター保護者証忘れ	・自分が判断して良いか迷う ・シフト制により初対応の場合がある	・事前連絡の有無を確認する ・送迎者氏名を伝達票・児童票に記載する ・身分証明書の提示の依頼する
4	園外での対応 ・職員への声掛け ・園児への接触 ・園児の無断撮影	・切り上げ方がわからない ・自分の対応によって相手を挑発させる不安がある ・外国籍の方によりコミュニケーションが取れない	・園児の安全と活動継続を優先する ・資料の掲示で意図を伝える ・撮影・接触は「園児の安全確保の観点上」断る
5	【その他】 ・応答が難しい場合	・保育と並行することから焦燥感を抱く	・インカムにて「どなたか玄関対応可能ですか?」と相談する ・1人で判断せず安全を優先する

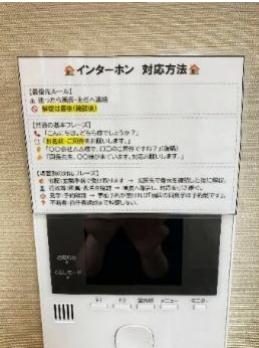
『地域に開かれた社会福祉施設等の防犯・安全確保に関するハンドブック』(インターリスク総研, 2018)に示されたグループワークの議題を参考にし、潜在的な危険の把握、危険ポイントの特定、望ましい対応方法の検討、判断基準の整理の4段

階で意見交換を行った（資料②）。その過程で「どこに危険が潜むのか」「なぜ判断が迷いやすいのか」を言語化することで、判断が個人の感覚に委ねられやすい場面があることが職員間で共有された。例えば、名乗らない来訪者の事例では「身元を直接確認できないまま解錠するリスク」や「不安や焦りによって判断が早まる危険性」があることが確認された。こうした事例検討を通じて、解錠前に氏名や用件を確認すること、インカムを用いて他職員に相談するなどの対応が、標準的な対応行動として整理された。また、園外活動の場面においても、見知らぬ人物による撮影や接触に直面した際に、判断に迷う可能性があることが共有された。これらの事例検討を通して、これまで個別の助言や経験の中で扱われてきた判断の扱い所について、整理・共有する必要性が職員間で認識されるようになった。

振り返りでは「危険を捉えるポイントを職員間で学び合うことができた」「防災訓練のように、判断基準を共有することで迷いが減ると実感した」「学びを目に見える形で残したい」などの意見が挙がり、判断基準を策定するための具体的な視点や、取るべき対応行動の順序を職員間で確認・整理する機会が確保された。

3. 判断基準の可視化と定着に向けた資料整備

判断が揺れやすい場面でも職員が同じ基準に立ち返れるよう、グループワークを通して、判断に必要な視点や対応の順序を整理し、判断基準としてまとめるとともに、日常的に確認できる形で可視化を行った。インターリスク総研（2018）においても、マニュアル整備にあたっては「職員にマニュアルを開示、説明し、閲覧できるようにすること」が示されている。さらに、施設建物の形状や施錠方法が同一ではないことから、「それぞれの施設に合わせた仕組みを検討」する必要性が指摘されており、本取り組みにおける判断基準の整理および可視化は、こうした指摘とも整合するものであると考えられる。これらを踏まえて、特に日常の判断が揺らぎやすい①来訪者対応（インターホン親機）②保育室での対応（インターホン子機）③園外活動（散歩車）の3場面を対象として、「最優先ルール」「基本フレーズ」「判断フロー」を整理し、共通の判断基準を現場で即時参照できるよう「可視化資料」として整備し、職員の動線に合わせて掲示・携行した。《図1～図3》。

		
《図1》 来訪者対応 (インターホン親機)	《図2》 保育室対応 (インターホン子機)	《図3》 園外活動 (散歩車)

掲示後、職員からは「迷った時にすぐ確認できるようになった」との声が聞かれ、可視化された判断基準が日常場面で参照される様子が見られた。全国保育士会（2017）は、「暗黙に了解された知は文書化し、可視化しなければ、保育者の間で共有していくことができない」と述べている。判断基準を可視化したことにより、職員が共通の判断基準を拠り所として対応行動を選択できる環境が整えられた。

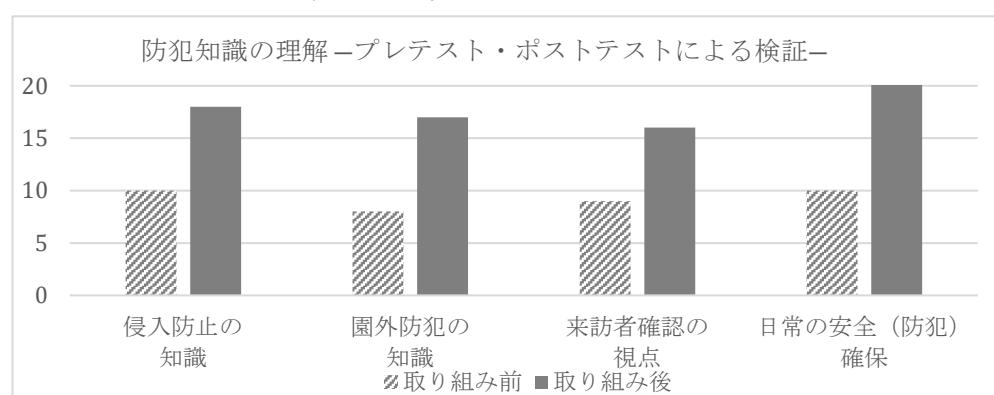
第3節 取り組みの成果

1. 防犯知識の理解 一プレテスト・ポストテストによる検証一

田中ら（2018）は、薬学部生を対象とした早期体験学習において、プレテストの設問内容によって、実習開始前に学習内容の要点を把握した上で実習に臨むことができ、結果として学習効果が高まったことを報告している。また、同一の記述式設問を用いた事前・事後評価により、研修における知識理解の変化を把握できることを示している。こうした評価方法を参考に、防犯・安全管理に関する知識の理解を把握するため、プレテスト・ポストテストを実施した（資料③）。なお、記述式回答は、判断の根拠が明確に示されているものを2点、部分的に示されているものを1点、抽象的・感覚的な記述にとどまるものを0点として採点した。採点は事前・事後ともに同一基準に基づき筆者が行い、設問ごとに同一の観点から判断することで、採点の一貫性に留意した。

その結果、全項目で取り組み後の得点が大きく上昇した《図4》。取り組み前の回答では「しっかりと確認する」「相手を注意して見る」など判断自体は行われているものの、その根拠や観点が十分に言語化されていない記述が多く見られた。また、不審者の見極めにおいて「タトゥーの有無を見る」など個々の経験則に基づく判断の視点が用いられていた。取り組み後は「名前と用件の確認」「危険物所持の有無」「不自然な行動の把握・観察」など、通知やマニュアルに基づく判断の観点が具体的に示される記述が増加した。園外活動における無断撮影・接触への対応についても「安全管理の観点から撮影をご遠慮いただく」など、判断の理由を明示した記述が多く見られた。

これらの変化から、防犯対応における判断の拠り所は、これまでも口頭での周知や場面ごとの助言を通じて共有が図られてきたものの、本取り組みを通じて、通知やマニュアルに基づき整理した判断基準に沿った、具体的な判断の観点や適切な対応行動を示す記述が増加した。



《図4 防犯知識の理解 一プレテスト・ポストテストによる検証—》

2. 心理的不安の低減－アンケートの検証－

前章で述べた柴田ら（2017）は、研修前の事前調査と研修後の意識調査を組み合わせ、選択式回答（2段階・5段階リッカート尺度）と自由記述を用いて受講者の意識や反応を把握している。この評価方法を参考に、アンケートを実施し、5段階リッカート尺度による選択式回答と自由記述を用いて、職員の意識の傾向を把握した（資料④）。

取り組み後のアンケートでは「判断基準が明確である」「ルールをいつでも確認できる」「保護者以外の対応に自信がある」など、意識面に関する全項目で平均値が上昇した《表2》。これらの結果から、日常の防犯場面で生じていた迷いや判断への不安が緩和され、心理的不安の低減が示唆された。自由記述欄には、「迷ったときに基準を確認できるようになり安心した」「対応の不安を取り除けた」などの記述が見られた。これらの自由記述は、判断基準の確立および可視化資料の整備が、職員の迷いを軽減し、適切な対応行動を遂行するための心理的安全性を高めた可能性を示唆している。また、園外保育でも、多言語の可視化資料を散歩車に掲示したことにより「とっさの場面でも伝えるべき内容を目視できて良い」といった意見が挙がった。

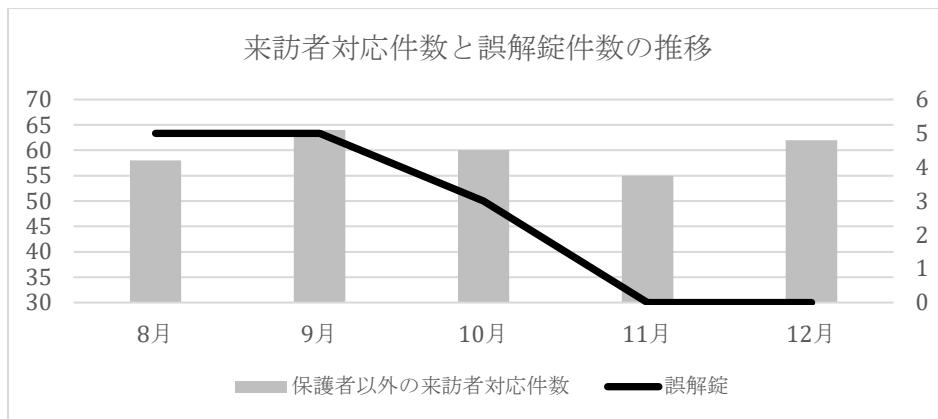
《表2》 心理的不安の変化－アンケート結果－（度数分布、N=9）

項目	1 まだ不安である	2 少し不安が残る	3 どちらともいえ ない	4 あまり不安を 感じなくなった	5 不安を 感じなくなった
Q1 防犯対応の目的	0	0	0	2	6
Q2 来訪者対応の重要性	0	0	0	1	8
Q3 確認事項の整理	0	0	0	2	7
Q4 判断基準	0	0	0	1	8
Q5 場面別対応	0	0	0	3	6
Q6 資料活用	0	0	0	0	9
Q7 不審時対応	0	0	0	3	6

3. 対応行動の変化

米原（2014）は、防災教育プロジェクトにおける研修の「目指すべきゴール」として、「参加者の行動変容が生じなければ、研修の目的は達成されたとはいえない」と述べている。この視点に基づき、3つの取り組みを通して得られた行動の変化を整理する。来訪者対応件数及び誤解錠件数については、玄関が事務室から視認できる環境を活用した園長による確認、対応後の職員への聞き取り、来訪者対応記録や園日誌などをもとに月ごとに集計した。

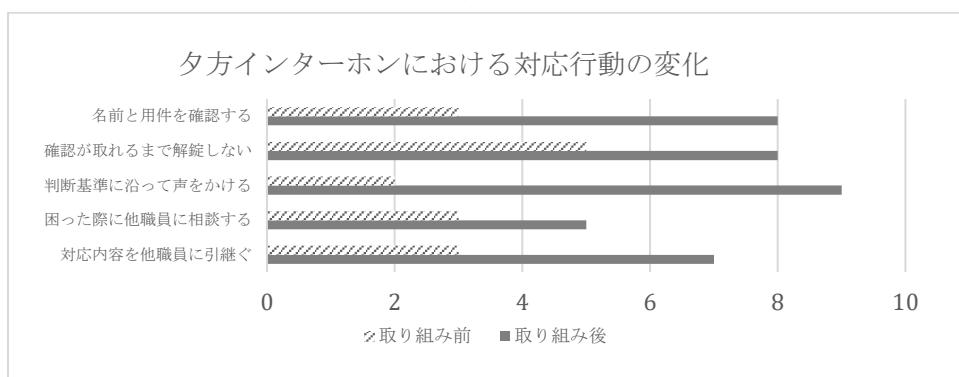
その結果、判断基準の共有および可視化を行う前の3か月間（8～10月）には合計13件の誤解錠が発生していたが、実施後の11月以降は、誤解錠件数は0件となった《図5》。一方、保護者以外の来訪者対応件数は各月55～65件程度で推移しており、来訪者対応の機会自体が減少したわけではない。つまり、機会の減少によるものではなく、職員の対応行動が適切に変化した結果であることが示された。



《図5》 来訪者対応件数と誤解錠件数の推移

次に、取り組み前の9月と、判断基準の可視化後に運用を行った12月を対象に、夕方のインターホン対応場面の出現状況を比較した《図6》。分析場面の選定にあたっては、朝（7:00-9:00）および夕方（15:00-19:30）の対応場面を各職員につき各月4回ずつ抽出・録音した。その結果、9月・12月いずれにおいても、保護者以外の来訪者が確認される場面は夕方に多く出現したため、比較に必要な事例数を確保できる夕方の対応場面を分析の主軸とした。分析にあたっては、勤務条件による影響を抑えるため、同条件で抽出した音声のうち、保護者以外の来訪者が確認されたもののみを分析対象とした。分析は客観性を担保するため、録音音声は音声認識AI（Google Gemini）を用いて文字起こしを行った。AIによる文字起こしデータは、筆者が正確性を確認・修正した上で資料化し、職員会議において判断基準に基づく対応行動に該当するかを対象職員で照合した。

その結果、判断基準に基づく対応行動の出現回数は、同条件で抽出した分析場面において、取り組み前の合計16回から、取り組み後には37回へと增加了。具体的には「来訪者の名前と用件を確認する」「確認が取れるまで解錠しない」といった基本行動に加え、「困った際に他職員へ相談する」「対応内容を引き継ぐ」といった判断基準に基づく対応行動が、いずれも取り組み後に多く見られていた。

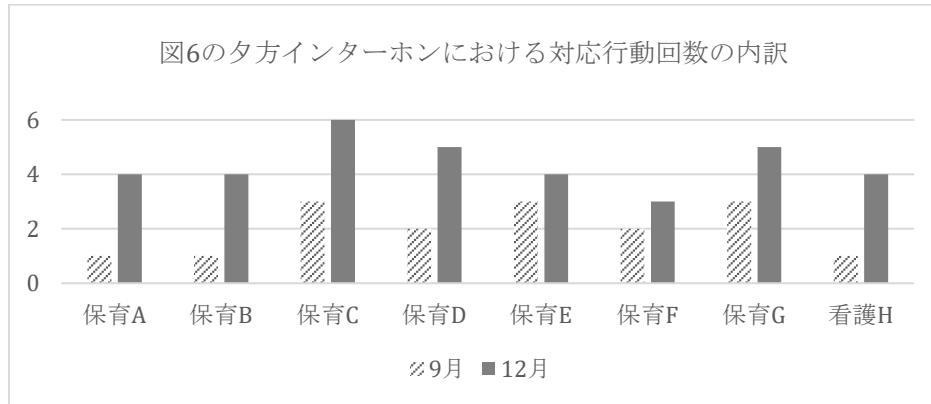


《図6》 夕方インターфонにおける対応行動の変化

文字起こしした対応行動の振り返り場面では、職員間で互いの変化や成長について「判断に迷った際にすぐ他職員へ相談できるようになった」「引き継ぎ時の情報

共有が具体的で分かりやすくなった」「対応時の戸惑いが減少している」など、肯定的な意見が挙げられた。これらを踏まえ、判断基準に基づく対応行動が各職員にどの程度見られたのかを把握するため、対象職員と確認した文字起こし資料をもとに、対応行動を職員ごとに整理・分類し、その結果を《図7》に示した。

その結果、取り組み後には「お名前とご用件をお願いします」「確認しますので少々お待ちください」といった解説前の声掛けや、「お荷物ですね、玄関で受け取ります」「園見学は事前予約制となっておりますので、お電話でのお問い合わせからお願ひいたします」といった解説しない判断に基づく対応が確認された。さらに、対応が難しい場合には「手が離せないのでインターはん対応できますか」「足立区役所の●●さんです。玄関対応可能ですか」など、インカムを用いて他職員と状況を共有し、その後の対応を引き継ぐ対応行動も見られた。これらの結果から、判断基準に基づく対応行動が、複数の職員において確認されるようになったことが示された。



《図7》 図6の夕方インターはんにおける対応行動回数の内訳

また、《表3》では、夕方のインターはん対応時の音声記録と、シミュレーション訓練で設定した園外活動場面の発話内容を用いて、判断基準に基づいた対応行動の変化を、取り組み前後で比較できるよう整理した。佐藤（2004）は、シミュレーション訓練について「検討が不十分な部分や現実の動きとの齟齬を発見し、改善に結び付ける」と述べており、実際の対応を振り返る機会として有効であることを示している。

その結果、取り組み前には来意や身元の確認が不十分なまま解説する、判断に迷いながら対応するなど、場面ごとに対応が異なっていた。一方、取り組み後は、確認事項や声かけの内容が整理され、判断基準に基づく対応行動が確認された。園外活動においても、可視化資料を参照しながら対応する行動が確認され、外国人による園児の無断撮影が見られた場面では、多言語掲示物を用いて「安全管理上、撮影はできない」旨を伝える対応行動が見られた。

《表3》 対応時及びシミュレーションで見られた対応行動の質的変化

場面	取り組み前	取り組み後
園見学の来訪 (予約あり)	「園見学ですね」だけで解錠。予約確認を行わず入室を許可	「お名前をお願いします」「予約が確認されました」 →予約簿と身元を確認してから解錠
園見学の来訪 (予約無し)	「はい、お入りください」と入室させてしまう	「園見学は事前予約制です」 →電話で予約を依頼し、解錠せず案内で終了
保護者以外の初迎	「はい、どうぞ」と入室させた後に身元の確認の相談	「安全のため、玄関で身元の確認をさせていただきます」 →解錠せず、玄関対応可能な職員へ引き継ぎ
保護者以外の不定期送迎	「あ…おばあちゃんですね」と顔確認だけで解錠 不定期送迎のため、初めて対面する職員もいた	保護者以外の送迎は毎度事前連絡の依頼をする 「保護者証のご提示または身分証明書のご提示にご協力ををお願いします」と丁寧な依頼をする
突然の来訪者	「ちょっと…待って下さいね」と判断に迷いながら解錠	「来意の確認が取れませんので対応できません」 →解錠せずに案内のみで終了
宅配業者の来訪	「今行きます」と即時解錠玄関先での確認なし	「玄関で受け取ります」 →身元・荷物の有無を確認してから解錠
自治体の来訪	「はい、どうぞ」と身元の直視確認なく解錠	「○○区の□□課の方ですね」 →職員証の提示を確認して解錠
施設内の借用	「えっと…トイレですね…?」と言葉に詰まりながらも解錠	「安全管理上お貸しできません」 →近隣のコンビニを案内し、理由を丁寧に説明
インターホン子機を使用した解錠判断	園長への連絡と同時に遠隔で解錠	「園長に確認しますのでお待ちください」 →確認が取れるまで解錠せず保留
園での接触・無断撮影	「あの…すみません…ご遠慮ください…」と不安を感じながら対応	「安全管理上、園児への接触・無断撮影はご遠慮ください」→距離を保って伝える 多言語掲示を併用

第4節 考察と今後の課題

本取り組みでは、日常の防犯対応に必要な判断基準の整理・標準化を通して、職員間で判断基準を共有し、状況に応じた適切な対応行動を組織として選択できる状態を構築することを課題とした。具体的な活動として、防犯基礎研修、グループワーク、可視化資料の整備の3点について、2025年9月の事前調査を起点に、10月の研修、11月の資料運用開始と初期定着の確認を経て、12月に最終的な効果測定を行うまで、約4か月間にわたり進めた。

防犯基礎研修では、職員は行政通知や各種ガイドラインに基づく判断の視点を整理したことで、「なぜこの対応が必要なのか」という判断基準の根拠となる知識を共通して理解する機会となった。また、プレテスト・ポストテストの得点向上は、判断基準の根拠となる知識が整理され、これまで個別に理解・説明されてきた判断の根拠が、職員間で共通に言語化される段階へと進みつつあることを示している。

また、グループワークでは、判断の揺れが生じる要因を言語化し、実際の事例や想定事例を用いて検討したことでの、判断に必要な視点や対応の順序が職員間で共有され「何を確認するのか」「どの段階で判断するのか」といった判断の観点が具体化された。佐藤（2004）は、発生頻度が低い危機事象に備えるためには、成功・失

敗事例を蓄積し、次に生かすことが重要であると述べており、実例や想定事例を用いた園内研修は、共通の判断基準に立ち返るための視点を職員間で共有する機会として機能したと考えられる。

さらに、判断基準を可視化した資料を整備したことで、現場において判断の拠り所が明確となり、共通の基準に立ち返りながら対応行動が選択される場面が見られるようになった。大橋ら（2014）は「組織が作業標準やマニュアル、ルールを整備・教育し、厳守を求める姿勢は、強いシステムによる安全実践という組織のポリシーを示す」と述べており、判断基準の整理・可視化は、判断を個人に委ねるのではなく、組織として共通の判断基準に基づいた対応行動を支えるものとして機能したと考えられる。

また、米原（2014）は、「『行動変容』を起こすためには、そこにつながる前段階が必須であり、各段階の達成度や反省点を洗い出すためには、各段階での評価活動が役立つ」と述べている。本取り組みで行った判断基準の整理・共有は、共通の判断基準を拠り所として判断が行われる土台を整える取り組みであり、その結果として、対応行動の変化に繋がる前段階として有効であったと考えられる。

本取り組みを通して確認された変化は、対応行動の件数増加や誤解錠件数の減少といった結果にとどまらず、日常の防犯対応における判断のあり方そのものが変化した点にある。取り組み前は、判断が職員個々の経験や慎重さに委ねられ、対応の質にばらつきが生じやすい状況であった。一方、判断基準の整理・標準化後は、迷いが生じた際に共通の判断基準に立ち返るという行動が職員間で共有され、誰が対応しても同様の判断プロセスを経て対応行動が選択される状態へと移行した。これは、判断の属人性が低下し、組織として再現可能な防犯対応が可能となったことを示している。

この変化が生じた背景には、判断基準を単なる注意事項やルールとして提示するのではなく、判断の根拠や優先順位を含めて整理・共有した点があると考えられる。判断に必要な視点が可視化されたことで、「基準を参照して判断する」という共通行動が成立し、判断を個人で抱え込む必要がなくなったことが、対応行動の選択を支える土台となったと推察される。

以上を踏まえると、本取り組みが有効に機能した要因は、①判断基準の根拠を共有する防犯基礎研修、②判断の搖れが生じやすい場面を事前に言語化するグループワーク、③現場で即時に参照可能な可視化資料の整備という、3つの要素を段階的に組み合わせた点にあると考えられる。これらの要素が相互に補完し合うことで、判断基準が知識として理解される段階から、実践の中で参照・運用される段階へと移行し、結果として対応行動の安定化や心理的負担の軽減につながったと推察される。

本取り組みの意義は、誤解錠件数の減少といった成果そのものではなく、判断の拠り所を職員個人の経験に委ねる状態から、組織として共有・参照可能な基準へと移行できた点にある。これにより、経験年数や人員の入れ替わりに左右されることなく、一定の安全水準を維持する体制が整えられた。日常の防犯対応を「個人の力

量」に依存するのではなく、「組織として支える仕組み」へと転換できた点に、本取り組みの本質的な価値を有する。このことは、標準化が対応行動そのものを一化したのではなく、判断に至る思考過程を共有することによって、組織的な防犯対応の質を高めたことを示している。

以上のことから、本稿を通して、日常の防犯対応における望ましい在り方とは、個々の職員の経験や判断に依存するのではなく、共通の判断基準を拠り所として、誰が対応しても同様の判断プロセスを経て行動が選択される、組織的に支えられた判断体制を構築することであることが明らかになった。

今後の課題として、第1に、新入職員や常勤保育士以外の職員を含め、判断基準を継続的に理解・実践できる学びの機会を確保することが挙げられる。園内研修や日常的な情報共有の場を通じて判断基準に触れる機会を設けることで、職員の経験や勤務形態に左右されない学びの環境を整えていくことが求められる。そのため、本取り組みで作成した判断基準を新入職員オリエンテーションの必須項目として位置づけるなど、組織的な継承の仕組みを構築していく必要がある。

第2に、標準化した判断基準を日常の実践に定着させるための、継続的な確認と振り返りの仕組みづくりが挙げられる。佐藤（2004）は、「関係者がその基本的な行動原理を理解し、危機管理マニュアルのエッセンスを体得することにより、実効性が高まる」と述べ、その手法として「シミュレーション訓練」を指摘している。日常の防犯対応においても、ヒヤリ・ハットや成功事例、新たに想定されるケースを題材とした振り返りを継続的に行なうことは、判断基準の定着を図る上で有効であると考えられる。また、大橋ら（2014）は、安全文化の形成について「業務と切り離された安全教育・研修を実施すること」よりも「安全に関する情報・経験を組織内で日常的に流通・活用させること」が重要であると指摘している。こうした視点を踏まえ、可視化資料についても運用状況に応じた見直しを行い、形骸化することなく実践に即した形で活用され続けるよう取り組むとともに、判断に不安を感じる職員への心理的なフォローアップを継続していくことが求められる。

本取り組みを通して、子どもの命を預かる保育園において、防犯対応における判断基準を職員間で共通の拠り所として日常的に共有・運用することの重要性が示された。具体的には、判断基準に基づく対応行動の増加や誤解錠件数の減少、アンケートにおける不安の軽減といった結果が確認され、判断基準を整理・標準化し、日常の実践に根付かせたことで、これまで不安や迷いを抱えながら対応していた職員が、共通の判断基準に立ち返りながら判断し、対応行動を選択できるようになった。この点は、日常の防犯対応を組織として支える判断体制を構築できたという点において、本取り組みの大きな成果である。

今後も、園として判断基準を支える仕組みを継続的に運用し、日常の防犯対応における判断の質を高めながら、安心・安全な保育園運営の充実を図っていく。

引用文献

- 厚生労働省 (2001) 児童福祉施設等における児童の安全の確保について.
児童家庭局総務課長・社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知) (雇児
総発第402号) .
- 厚生労働省 (2018) 『保育所保育指針解説』厚生労働省.
- 厚生労働省 (2022) 保育所等における安全計画の策定に関する留意事項について,
厚生労働省子ども家庭局保育課.
- 文部科学省 (2018) 『学校の危機管理マニュアル作成の手引き』独立行政法人日本
スポーツ振興センター学校安全部.
- インターリスク総研 (2018) 『地域に開かれた社会福祉施設等の防犯・安全確保
に関するハンドブック』.
- 一般社団法人長野県保育連盟 (2023) 『園外保育危機管理マニュアル』長野県保育
連盟管理部会.
- 全国保育士会(2017)『保育を高める実践研究の手引き』.
- 野中奏 (2024) 保育における安全・危機管理研究の時代的変換—システムティック
ビューの手法を用いて—『大阪総合保育大学紀要』第19号.
- 青木美智子 (2023) 保育所・幼稚園における〈セキュリティ〉と地域社会—防犯
と保育の関係—『日本教育学会第82回大会要旨集』第82巻, 113-114.
- 森俊之 (2013) 園外保育における安全確保体制に関する研究『保育科学研究』
第4巻, 52-69.
- 佐藤洋 (2004) 日本における危機管理システムの動向とクライシスマセメント手
法『安全工学』第43巻第5号, 290-297.
- 大橋智樹・彦野賢・大谷華・長谷川尚子 (2014) 組織の問題として安全をとらえる
『産業・組織心理学研究』第28巻第1号, 59-65.
- 米原あき (2014) 研修評価における『行動変容』への視点—『4レベルアプローチ』
を手掛かりに—『国立教育政策研究所紀要』第143集.
- 田中早織・幸田祐佳・松村人志・島本史夫 (2018) 学習知識の獲得および定着を確
認するためのツールとしてのプレテスト, ポストテストとファイナルテスト
『大阪薬科大学紀要』第12巻, 11-16.
- 柴田裕・高橋美香・渡辺あづさ・遠藤和彦・添野武彦 (2017) CVポートに関する研
修時のアンケート調査解析から得られた看護師に対する臨床教育プログラム
『日本静脈経腸栄養学会雑誌』第32巻第2号, 1003-1006.
- 山鹿貴史・小関慶太 (2022) 保育者養成校における防犯・防災教育に関する覚書—
科目『教育制度論』における取り組みを中心に—『リカレント研究論集』第2
号, 53-59.

参考文献

- 北九州市こども家庭局こども未来部こども施設企画課 (2025) 『保育施設等における安全管理マニュアル（改訂版）』北九州市.
- 厚生労働省 (2016) 「社会福祉施設等における防犯に関する安全の確保について（通知）」雇児総発0915第1号ほか.
- 横田典子 (2019) 保育現場の危険事例と保育者の意識に関する考察—『ヒヤリ・ハット』事例のデータベース化と安全チェックリストの作成に向けて—『岡崎女子短期大学子ども好適空間研究』第1号.
- 池谷航介 (2015) 障害を有する幼児・児童・生徒・学生に対応した防災・防犯体制の構築に関する研究『大阪教育大学紀要』第IV部門第64巻第1号, 13–21.
- 野村宗嗣 (2017) 福祉事業所における防犯体制を考える—A市B福祉事業所における防犯に係る安全の確保にむけて—『Journal of The Human Development Research, Minamikyushu University』第7巻, 85–88.
- 牧野桂一 (2014) 保育現場における安全管理と危機管理のあり方『筑紫女学園大学・筑紫女学園大学短期大学部紀要』第8号, 189–201.
- 田村佳代 (2015) 保育における子どもの安全・危険に関する研究動向, 愛知教育大学幼児教育研究, 第18号. 79–86.

【資料①】

職員アンケート（取り組み前）

Q1.これまでに、保護者以外の来園者対応で困難さを感じた経験がある。（困った経験）

- 1. 頻繁に困ることがある
- 2. たまに困ることがある
- 3. どちらとも言えない
- 4. あまり困ることはない
- 5. 困ることはない

Q2.園のルールや判断基準は明文化されていると感じる。（理解度）

- 1. ほとんど理解していない
- 2. あまり理解していない
- 3. どちらとも言えない
- 4. ある程度理解している
- 5. 十分に理解している（＝明文化されていると明確にわかる）

Q3.掲示物・マニュアル等により日常的に確認できる状態が整っていると感じる。（理解度・必要性）

- 1. ほとんど感じていない
- 2. あまり感じていない
- 3. どちらとも言えない
- 4. ある程度感じている
- 5. 非常に感じている

Q4.職員間で対応が統一されていると感じる。（必要性・統一性）

- 1. ほとんど感じていない
- 2. あまり感じていない
- 3. どちらとも言えない
- 4. ある程度感じている
- 5. 非常に感じている

Q5.自分の対応が園の方針と一致しているという確信を感じる。（統一性）

- 1. ほとんど感じていない
- 2. あまり感じていない
- 3. どちらとも言えない
- 4. ある程度感じている
- 5. 非常に感じている

Q6.他の職員と自分の対応が統一されていると感じる。（統一性）

- 1. ほとんど感じていない
- 2. あまり感じていない
- 3. どちらとも言えない
- 4. ある程度感じている
- 5. 非常に感じている

Q7.日常の防犯対応に関して、安心して対応できている。（管理の不安）

- 1. ほとんど感じていない
- 2. あまり感じていない
- 3. どちらとも言えない
- 4. ある程度感じている
- 5. 非常に感じている

日常の防犯対応において、具体的に困った場面・不安に思う場面について自由に記載してください。

【資料②】

防犯に関するグループワーク

【基礎編】

題材①：園舎・出入口の安全を確保する日常管理

設問：園内の施錠や出入口の管理、来訪者確認など、毎日の業務の中で不審者の侵入を防ぐためには、どんな行動や確認の流れが必要だと思いますか？

想定事例・危険の把握	迷いやすい要因	標準化すべき判断基準
① 名乗らない来訪者がいた		
② 職員の解錠判断にばらつきがある		
③ 職員の報告、連絡、相談が無い		

題材②：来訪者の見極め（不審者対応の初期判断）

設問：来園者の中には、話す内容や行動からは目的がわからない人もいます。「少し様子がおかしい」「用件がはっきりしない」と感じた時の対応や、報告の流れについて話し合ってみましょう。

想定事例・危険の把握	迷いやすい要因	標準化すべき判断基準
① 来訪者が用件を説明しない		
② 来訪者が園の外からしばらく様子を見ている		
③ 職員は身分がわからない状態で開錠した		

題材③：園外活動の安全確認（防犯の基礎行動）

散歩や公園など、園外活動のときに見知らぬ人や不自然な行動をとる人を見かけることがあります。防犯の視点から、気づく・伝える・避けるをどう実践できるか話し合ってみましょう。

想定事例・危険の把握	迷いやすい要因	標準化すべき判断基準
① 遊んでいる子どもの後ろをついてくる人がいる		
② 見知らぬ人がスマホで子どもを撮影している		
③ 戸外先に不審な人がいる		

【応用編（これまでにあった事例）】

題材④外部の人への対応

設問：業者の来園時、どのように声をかけ、解錠や対応、受け取りを行うと安全でしょうか？

対応の流れや引継ぎ方法について話し合いましょう。

想定事例・危険の把握	迷いやすい要因	標準化すべき判断基準
① すぐに受け取れない状況の中、インターホンの遠隔で開錠した		
② インターホンで「今行きます！」と答え、先に解錠した		
③ しばらく誰も出られていない		

題材⑤：送迎時の安全確認（保護者以外のお迎え）

設問：保護者以外の方がお迎えに来るとき、どのような声掛けお身元の確認が必要ですか？

想定事例・危険の把握	迷いやすい要因	標準化すべき判断基準
① 保護者以外のお迎えだったが、事前連絡がなかった		
② 保護者以外の方が初めて送迎する際、身元の確認をせずに園内へ案内した		
③ インターホンでは身元の確認が取れなかったが、先に解錠した		

題材⑥：外部の方への対応

設問：外部の方から「トイレを貸して欲しい」「園見学がしたいです」などと声をかけられたことがあります。用件の確認の仕方や、断り方・報告の流れについて話し合ってみましょう。

想定事例・危険の把握	迷いやすい要因	標準化すべき判断基準
① 外部の方に「トイレを貸して欲しい」と頼まれ、解錠した		
② アボの無い方に「園見学がしたい」とインターホン越しに言われ、解錠した		
③ 外部の方に「道を教えて欲しい」と質問を受け、解錠した		

【資料③】

防犯・安全管理の知識測定

(来訪者対応・防犯・園外活動に関する確認)

氏名：_____

実施日：____年____月____日

設問

①外部からの不審者等の侵入防止のために、園としてどのような準備や対応が必要だと思いますか？箇条書きで構いませんので、思いつくかぎりご回答をお願いします。

(根拠：保育所保育指針（2018）第3章健康及び安全 3 環境及び衛生管理並びに安全管理 (2) 事故防止及び安全対策 ウ P334)

②園外活動の際、子どもの安全を確保するためにはどのような防犯上の注意や対応が必要だと思いますか？箇条書きで構いませんので、思いつくかぎりご回答をお願いします。

(根拠：園外保育危機管理マニュアル（長野県保育連盟管理部会）)

③来園者や来訪者を確認するときに、「不審者かどうかを見極めるため」には、どのような視点や確認ポイントが必要だと思いますか？箇条書きで構いませんので、思いつくかぎりご回答をお願いします。

(根拠：文部科学省「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」2020、第3章)

④日常の保育の中で、子どもの安全を守るために、職員同士でどのような声掛けや確認、行動が大切だと思いますか？箇条書きで構いませんので、思いつくかぎりご回答をお願いします。

(根拠：厚生労働省「児童福祉施設等における児童の安全の確保について（児童福祉法）」平成13年、雇児総発第402号)

【資料④】

職員アンケート（取り組み後）

Q1. インターホン対応を含む防犯対応の目的が明確になった。（全般知識）

- 1. まだ不安である
- 2. 少し不安が残る
- 3. どちらともいえない
- 4. あまり不安を感じなくなった
- 5. 不安を感じなくなった

Q2. 来訪者対応が園の安全確保において重要である理由を理解できた。（全般知識）

- 1. まだ不安である
- 2. 少し不安が残る
- 3. どちらともいえない
- 4. あまり不安を感じなくなった
- 5. 不安を感じなくなった

Q3. 来訪者対応時に確認すべき事項（氏名・来意・予約の有無等）が整理された。

- 1. まだ不安である
- 2. 少し不安が残る
- 3. どちらともいえない
- 4. あまり不安を感じなくなった
- 5. 不安を感じなくなった

Q4. 解錠するかどうかを判断する際の基準や考え方方が明確になった。（手法）

- 1. まだ不安である
- 2. 少し不安が残る
- 3. どちらともいえない
- 4. あまり不安を感じなくなった
- 5. 不安を感じなくなった

Q5. 予約あり・予約なし・突然の来訪など、場面に応じた対応方法が明確になった。（手法）

- 1. まだ不安である
- 2. 少し不安が残る
- 3. どちらともいえない
- 4. あまり不安を感じなくなった
- 5. 不安を感じなくなった

Q6. 揭示物やマニュアルを確認することで、対応時の不安を軽減できる。（手段）

- 1. まだ不安である
- 2. 少し不安が残る
- 3. どちらともいえない
- 4. あまり不安を感じなくなった
- 5. 不安を感じなくなった

Q7. 無断撮影や不審な接触があった場合でも、対応できると感じる。（理解度）

- 1. まだ不安である
- 2. 少し不安が残る
- 3. どちらともいえない
- 4. あまり不安を感じなくなった
- 5. 不安を感じなくなった

Q8. 本取り組みの感想・振り返り・意見をご自由に記載してください。